

2024年4月22日
全国港湾第23発第100号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重



航空連からの署名要請のとりくみ指示について

第4回合同闘争委員会（第12回中執）において、航空連からの署名の要請について、安全第一の見地から、取り組むことを確認しましたので、各単組・各地区港湾の取り組みを指示する。

記

1. 内 容

客室乗務員の航空機非常口の配置と国家ライセンス制の実現を目指す署名の取組みについて

2. 取り組み方法

- (1) 地区港湾単位で取り組むこと。また、地区港湾のない各職場においては、単組単位で取り組むこと。なお、署名用紙はコピーすること。
- (2) 各単組は、単組単位の取り組みとともに、地区港湾の取り組みの促進のための縦指示に取り組むこと。
- (3) 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。

3. 期 限 ： 2024年5月30日（木）

以 上

〈添付〉① 航空連からの要請文

- ② 「客室乗務員の航空機非常口の配置と保安要員としてのライセンスを求める
請願」の署名用紙